

令和 3 年度第 1 8 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 1 2 月 2 3 日

担当部・課：産業部農林課〔内線 3 5 5 4〕

① 件 名												
燃油高騰対策事業（園芸農家対象分）の実施について												
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）												
<p>【背景】 新型コロナウイルス感染症の影響により今後の経済動向が不透明な中、原油生産国における減産体制の影響を受けて燃油価格が高騰しており、園芸農家の経営を圧迫している。</p> <p>【目的】 燃油高騰により、経営状況が厳しくなっている園芸農家に対し、燃油購入費の一部を助成し、営農継続を支援する。</p>												
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性												
<p>【根拠法令】</p> <p>〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕</p> <p>第 4 章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第 3 節 魅力的な農林畜産業の振興 6 持続可能な農業経営体を育成する</p>												
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）												
<p>令和 3 年 1 0 月 原油価格が 7 年ぶりの高値に上昇 1 2 月 県内各市町村において、燃料の購入費支援を検討 市議会第 4 回定例会において関係補正予算について議決</p>												
⑤ 主な内容												
<p>支援内容：園芸農家における燃油購入費の一部補助（A重油、灯油、プロパンガスを対象とする） 対象期間：令和 3 年 1 2 月から令和 4 年 2 月までの 3 か月間 補助額：A重油、灯油 1 0 当たり 3 円 プロパンガス 1 m<sup>3</sup>当たり 3 円</p> <p>※ J A いしのみきで、J A と生産者が 1 対 1 で拠出した基金を造成し、燃油高騰時にその差額を補填するための独自セーフティネット事業を実施しており、その基金造成額は、1 0 当たり 6 円（J A 3 円、生産者 3 円）となっていることから、生産者の基金造成額と同額である 1 0 当たり 3 円を交付単価とする。</p> <table> <tr> <td>使用量見込</td> <td>A重油</td> <td>2, 1 1 9, 5 6 0 0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>灯油</td> <td>8 9, 7 1 6 0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>プロパンガス</td> <td>3 8 3, 7 5 4 m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>2, 5 9 3, 0 3 0 0、m<sup>3</sup></td> </tr> </table>	使用量見込	A重油	2, 1 1 9, 5 6 0 0		灯油	8 9, 7 1 6 0		プロパンガス	3 8 3, 7 5 4 m <sup>3</sup>		合計	2, 5 9 3, 0 3 0 0、m <sup>3</sup>
使用量見込	A重油	2, 1 1 9, 5 6 0 0										
	灯油	8 9, 7 1 6 0										
	プロパンガス	3 8 3, 7 5 4 m <sup>3</sup>										
	合計	2, 5 9 3, 0 3 0 0、m <sup>3</sup>										

<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>							
<p>【影響・効果】 園芸農家の生産継続と生産意欲の向上が図られる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <table> <tr> <td>事業費合計</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助金交付額</td> <td>2,593,030 (ℓ、m<sup>3</sup>) × 3円 ≒ 7,780千円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>220千円 (振込手数料・通信運搬費・消耗品費)</td> </tr> </table> <p>(財源) 一般財源</p>		事業費合計	8,000千円	補助金交付額	2,593,030 (ℓ、m <sup>3</sup> ) × 3円 ≒ 7,780千円	事務費	220千円 (振込手数料・通信運搬費・消耗品費)
事業費合計	8,000千円						
補助金交付額	2,593,030 (ℓ、m <sup>3</sup> ) × 3円 ≒ 7,780千円						
事務費	220千円 (振込手数料・通信運搬費・消耗品費)						
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>							
亘理町	重油代：2 / 10補助						
涌谷町	最大20円 / ℓ						
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>							
令和3年12月	要綱の制定						
令和4年1月	交付申請受付・交付決定						
2月	実績報告						
3月	助成金交付						
<b>⑨ その他</b>							
<p>助成金交付に関する事務手続きについては、手続きの迅速化を図るため、平成20年に実施した燃油高騰対策事業において園芸農家から事務委任を受けたいのまき農業協同組合が行う。</p>							